

令和3年5月12日

知立中学校保護者の皆様

知立市立知立中学校長
尾 崎 淳 一

「緊急事態措置」を受けた本校の対応等について

若葉の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃は、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校の新型コロナウイルスの感染予防につきましては、令和3年5月7日付けで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、愛知県が緊急事態宣言の対象地域に加えられたことから、5月12日（水）より下記のとおり対応してまいります。

感染防止対策を更に徹底して、学校教育活動を進めてまいりますので、お力添えをお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

本県が緊急事態宣言の対象に加えられたこと、従来株より若年層も感染しやすい可能性がある変異株に置き換わりつつあることを踏まえ、警戒度を最大にし、感染防止対策を更に徹底した上で、学校教育活動を継続していく。

2 感染防止対策の徹底

新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには、生徒一人一人が自覚をもって感染拡大防止に取り組む必要がある。そのため、改めて、基本的な感染防止対策を徹底するよう指導を行う。

（１）登下校、放課後及び休日

- ア 家族も含めた毎日の健康観察を実施し、生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校させない。
- イ 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も、登校を控えるよう保護者の協力を求める。
- ウ 生徒の同居家族が濃厚接触者に特定された場合、検査で当該家族の陰性が判明するまで、生徒は登校させない。
- エ 登下校中も含め、校内では原則マスクを着用するよう指導する。

（２）校内における感染防止対策

- ア 給食は対面にならないようにし、会話をしないように特に指導を徹底する。食事後は、速やかにマスクを着用するよう指導する。
- イ 「３密」と「大声」の回避、こまめな手洗い、咳エチケットを徹底するよう指導する。
- ウ 教室等の常時換気を実施する。なお、熱中症等による健康被害が生じないよう、柔軟な対応をする。

3 教育活動上の対応

(1) 中止とする活動

「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は行わない。

- 各教科等に共通する活動として、「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- 理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- 音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱及びリコーダー等の楽器演奏」
- 美術における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- 技術・家庭における「児童生徒が近距離で活動する調理実習」
- 保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 遠足や修学旅行等

遠足や、修学旅行等の宿泊を伴う行事は、中止又は延期する。

(3) 学習活動

- ア 身体的距離の確保を優先し、教室等において、生徒の間隔を可能な限り確保する。
- イ 施設の制約により、最低1メートルの距離を確保できないときは、マスク着用の徹底や十分な換気を行う。
- ウ ペアワーク等は必要最小限とし、行う場合は、次に留意して実施する。
 - ・ ペア等を組む相手は固定する。
 - ・ 近距離で対面にならない形で実施し、極力短時間に留める。
 - ・ マスクを着用し、必要以上に大きな声を発しないよう指導する。
- エ 体育については、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とする。2～3人程度の特定の少人数での活動を行う場合は、十分な距離を空けて行う。
運動を行っていないときは、可能な限りマスクを着用する。また、呼気が激しくならない軽度な運動の際は、マスクを着用することが考えられる。

(4) 部活動

- ア 対外的な練習試合、合同練習は自粛する。
- イ 公式戦等への参加は、感染状況に応じて慎重に検討する。
- ウ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動及び室内で近距離で行う発声や演奏を伴う活動については行わない。
- エ 活動の開始時と終了時に、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行うとともに、活動中は教員が必ず立ち会い、感染防止対策の徹底を図る。また、教員が立ち会えない場合は実施しない。
- オ 可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させ、感染リスクの低い活動を短時間で個人や少人数によって実施する。
- カ 運動を行っていないときは、原則マスクを着用する。また、呼気が激しくならない軽度な運動の際は、マスクを着用することが考えられる。
- キ 部室の使用は荷物の搬入・搬出、保管及び少人数での更衣のみとし、短時間で行うよう指導する。また、会話を控え、原則マスクを着用し、可能な限り換気をする。

(本件連絡先)

知立市立知立中学校 教頭 山頼 豊
電話 (0566) 81-1370